



知事部局における電子契約の開始及び事業者向け説明会の開催について ～紙の契約書の代わりに電子署名を用いたデジタル上での契約を導入～

県では、電子契約について、令和5年11月より県土整備部の一部の契約を対象に先行実施してきましたが、令和6年4月から知事部局において対象を拡大し、本格的に導入することとします。

については、事業者向け説明会を開催しますのでお知らせします。

1 電子契約の実施について

(1) 開始年月日

令和6年4月2日

(2) 対象となる契約

知事部局において、令和6年4月2日以降に入札等準備（公告、見積もり依頼等）を行う契約

※電子契約の対象案件は、入札公告、指名通知又は見積依頼時にその旨を表示します。

※電子契約は、契約相手方が希望する場合に行いますので、従来どおり紙文書での契約も可能です。

(対象外となる契約)

- ・書面で行うことが法令等で規定されている契約
- ・契約期間が10年を超える契約
- ・自動更新条項付契約等

(3) 利用する電子契約サービス

弁護士ドットコム株式会社が提供するクラウドサイン（立会人型の電子契約サービス）を利用します。



千葉県DX推進ロゴマーク

市町村や民間団体など様々な主体とともにDXの推進に取り組んでいくためのシンボルとして作成したロゴマークです。
どなたでも活用いただけます。



仕様申込等の
詳細はこちらから

2 事業者向け説明会について

電子契約の概要と電子契約サービスを利用した契約締結方法等について、以下のとおり説明会を開催いたします。（後日、千葉県ホームページ上でも動画を公開する予定です）

- (1) 日 時 令和6年3月26日（火）15時30分～16時30分
- (2) 開催方法 オンライン開催（Zoom）定員500名
- (3) 内 容
 - ・電子契約の概要説明
 - ・サービス概要説明
 - ・事務手続の流れ
 - ・質疑応答
- (4) 参加方法

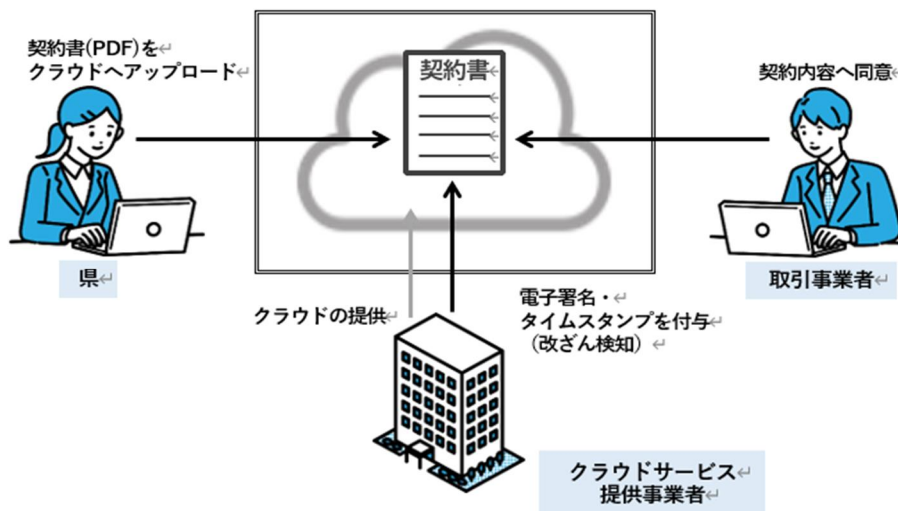
参加を希望する場合は、以下の申込フォームへ参加申込みをお願いします。

令和6年3月26日（火）12時までに申込みをお願いします。

申込フォーム（クラウドサイン WEB ページ）

https://cs.cloudsign.jp/seminar_chiba_prefecture_20240326

<電子契約のイメージ>



(参考) 電子契約について

電子契約では、紙の契約書の代わりに、電子ファイルに電子署名をすることで、デジタル上で契約の締結が可能となります。

紙の契約書と異なり、押印、印刷製本及び郵送等の事務作業が不要になることに加え、収入印紙が不要となるため、事業者の事務の効率化や負担軽減が期待されます。また、インターネットに接続でき、電子メールを受信できる環境であれば、電子契約の利用に係る費用負担もありません。